### 神奈川工業会の皆様へ

## 追加(3回目)接種のご案内

4月17日(日) 一日限定

# 2回目接種から 最短接種が可能



神奈川工業会の皆様は前回から最短での接種が可能です。 前回接種会場(歯科医師会館)の斜め向かいにある不動産会館にて 神奈川宅建協会が主催する職域接種をご利用ください。

#### 【接種会場】

神奈川県不動産会館

横浜市中区住吉町6-76-3

### 【接種の対象者】

2回目接種から6ヶ月以上経過している、<u>18歳以上</u>の方が対象となります。<u>接種当日に接種券がないと受けることができま</u>せん。必ず接種券をご持参ください。

【ご予約・お問い合わせ】※4月4日受付開始神奈川県宅建協会ワクチン接種コールセンター

https://kanagawa-takken.or.jp/

TEL: 045-305-4487

(受付時間:平日9時~17時)



